

平成 25 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 **株式会社エリアクエスト**

(コード番号：8912 東証マザーズ)

代 表 者 名 代表取締役 清 原 雅 人

お問合せ先

経営企画室長 種 崎 博 寿

TEL：03-5908-3301

株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 1 月 15 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用および定款の一部変更について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 株式の分割について

1. 株式分割の目的

単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成 19 年 11 月 27 日付）および「売買単位の 100 株と 1,000 株への移行期限の決定について」（平成 24 年 1 月 19 日付）の趣旨に鑑み、株式の分割を行うものであります。

2. 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 25 年 1 月 31 日（木曜日）最終の発行済株式の総数に 99 を乗じた株式数とします。

分割前の発行済株式の総数	225,000株
分割により増加する株式数	22,275,000株
分割後の発行済株式の総数	22,500,000株

3. 分割の方法

平成 25 年 1 月 31 日（木曜日）最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を 1 株につき 100 株の割合をもって分割します。

4. 分割の日程

基準日公告日	平成 25 年 1 月 17 日（木曜日）
分割の基準日	平成 25 年 1 月 31 日（木曜日）
分割の効力発生日	平成 25 年 2 月 1 日（金曜日）

II. 単元株制度の採用について

1. 単元株制度の採用の理由および内容

上記、I-1 の理由により、単元株式数を 100 株とするものであります。

2. 新設の日程

効力発生日 平成 25 年 2 月 1 日（金曜日）

（注）上記の単元株制度採用に伴い、平成 25 年 1 月 29 日（火曜日）をもって、東京証券取引所における売買単位も 1 株から 100 株に変更されます。

Ⅲ. 定款の一部変更について

1. 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加および単元株制度の採用に伴い、会社法第 184 条第 2 項および第 191 条の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものがあります。

なお、定款の変更の効力発生日は、平成 25 年 2 月 1 日（金曜日）となります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8 6 4, 8 0 0</u> 株とする。	（発行可能株式総数・単元株式数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8 6, 4 8 0, 0 0 0</u> 株とする。 <u>2</u> 当社の単元株式数は、 <u>1 0 0</u> 株とする。

以上